

○下野市雇用奨励金交付要綱

平成25年3月21日

告示第39号

改正 平成30年2月20日告示第14号

下野市雇用奨励金交付要綱(平成23年下野市告示第33号)の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 この告示は、雇用機会の増大と雇用の安定を図るため、下野市内に住所を有する者を雇用した市内に所在する事業所の事業主(以下「事業主」という。)に対し、雇用奨励金(以下「奨励金」という。)を交付することについて必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において「対象労働者」とは、市内に住所を有し、60歳未満の者で、次の各号のいずれかに該当するものとする。ただし、事業主の2親等以内の者を除く。

- (1) 公共職業安定所の紹介により正規雇用された者(以下「職安紹介者」という。)
- (2) 公共職業安定所の紹介により職業訓練を受け、訓練を修了した者で、かつ、訓練を修了した日から雇用される日までの期間が1年以内である者(以下「訓練修了者」という。)
- (3) 派遣労働者であった者で、当該派遣先の事業所において、雇い入れられたもの(以下「派遣労働者」という。)
- (4) 身体障害者手帳の交付を受けている者で、かつ、その障害程度が身体障害者福祉法施行規則(昭和25年厚生省令第15号)別表第5号に定める1級若しくは2級に該当するもの又は療育手帳の交付を受けている者(以下「障害者等」という。)

(平30告示14・一部改正)

(受給対象者)

第3条 奨励金の受給対象者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 雇用保険適用の事業主

(2) 1週間当たりの所定労働時間が、既に雇用している被雇用者の1週間当たりの所定労働時間と同程度である対象労働者を、常用雇用者（パートタイムの労働者を除く。）として期間を定めず、6月以上常用雇用している事業主

(3) 対象労働者に対する、雇用保険、健康保険及び厚生年金に加入している事業主

(4) 対象労働者の雇用を開始した日の前日から起算して6月前の日から1年を経過する日までの間に解雇した労働者がいない事業主

(5) 市税等（下野市税条例（平成18年下野市条例第59号）第3条に規定する市税及び国民健康保険税をいう。）に滞納がない事業主

(6) 対象労働者に対する本奨励金を交付されたことがない事業主
(平30告示14・一部改正)

(交付額)

第4条 受給対象者に対する奨励金の交付額は、第2条各号のいずれかに該当する対象労働者1人につき20万円とする。

2 一の会計年度における奨励金の交付額は、一の事業所につき100万円を限度とする。

(交付申請)

第5条 奨励金の交付を受けようとする者は、下野市雇用奨励金交付申請書（様式第1号）に別表に掲げる書類を添えて、市長に申請するものとする。

2 前項の申請は、対象労働者の雇用を開始した日から起算して6月を経過する日から6月以内にしなければならない。

(交付決定)

第6条 市長は、前条に規定する申請があったときは、その内容を審査の上、適当と認めるときは、奨励金の交付決定を行い、下野市雇用奨励金交付決定通知書（様式第2号）により申請者に通知するものとする。

(交付請求)

第7条 前条の規定による交付決定を受けた者は、下野市雇用奨励金交付請求書（様式第3号）を市長に提出しなければならない。

(奨励金の交付)

第8条 市長は、前条に規定する請求があったときは、速やかに奨励金を交付するものとする。

(委任)

第9条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成25年3月31日から施行する。

附 則 (平成30年2月20日告示第14号)

この告示は、公布の日から施行する。

別表 (第5条関係)

(平30告示14・全改)

共通	(1) 雇用奨励金交付要件確認書 (様式第4号)
	(2) 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し
	(3) 市税等の納税証明書
	(4) 雇用通知書又は雇用契約書
	(5) 対象労働者の住民票の写し
該当するもの	(6) 職安紹介者の必要書類
	ア 公共職業安定所が発行した紹介状の写し
	(7) 訓練修了者の必要書類
	ア 公共職業安定所の紹介による職業訓練の修了証の写し
	(8) 派遣労働者の必要書類
	ア 労働者派遣契約書の写し
	イ 労働条件通知書の写し又は就業条件明示書の写し
	ウ 派遣元管理台帳の写し
	エ 派遣先管理台帳の写し
	オ 派遣終了日前の日付の内定書の写し又は雇用申出書の写し

カ	派遣先からの雇い入れ書の写し又は雇用契約書の写し
(9)	障害者等の必要書類
ア	身体障害者手帳の写し又は療育手帳の写し
	その他必要書類

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

下野市長 様

（申請者）

住所又は所在地

事業所名

代表者名

印

電話番号 （ ）

下野市雇用奨励金交付申請書

下野市雇用奨励金の交付を受けたいので、下野市雇用奨励金交付要綱第5条の規定により申請します。

記

1 交付申請額 金 円

2 奨励金の対象労働者

氏名	
住所	
生年月日	年 月 日（満 歳）
雇用年月日	
雇用期間	
申請日現在の雇用状況	1 常用雇用中 2 離職 3 その他

様式第2号（第6条関係）

下野市指令第 号

様

下野市雇用奨励金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった下野市雇用奨励金については、下記のとおり交付することを決定したので、下野市雇用奨励金交付要綱第6条の規定により通知します。

年 月 日

下野市長 印

記

交付決定額 金 円

奨励金の対象労働者

氏 名	
住 所	
生 年 月 日	年 月 日（満 歳）
雇 用 年 月 日	年 月 日

様式第3号（第7条関係）

年 月 日

下野市長 様

（申請者）

住所又は所在地

事業所名

代表者名

印

電話番号 （ ）

下野市雇用奨励金交付請求書

年 月 日付け下野市指令第 号で交付決定通知のあつた下野市雇用奨励金について、下野市雇用奨励金交付要綱第7条の規定により交付請求します。

記

交付請求額 金 円

振込先金融機関

金融機関名		店名	
口座番号（種類）	（ 普通・当座・その他 ）		
口座名義（フリガナ）			

様式第4号（第5条関係）

下野市雇用奨励金交付要件確認書

年 月 日

1 申請事業主 <small>（事業主が法人の場合は、法人の名称、事業所の名称、事業所の所在地、代表者の職氏名を記入してください。）</small>	〒 ー	
	住所 <small>（フリガナ）</small>	
	名称 電話番号 <small>（フリガナ）</small> 代表者氏名	印
	代理人職氏名	印
	業 種	
2 対象労働者を雇用する事業所	雇用保険適用事業所番号	
	〒 ー	
	住所 <small>（フリガナ）</small>	
	名称	印
	電話番号	
	対象労働者の雇入れ日の前日から 起算して6か月前からの解雇の有無	ない・ある（解雇の理由）
3 対象労働者の状況	<small>（フリガナ）</small>	
	①氏名	
	②生年月日	年 月 日（ 歳）
	③被保険者番号	ー
	④雇入れ年月日	年 月 日
⑤ ④の日の住所	下野市	

	⑥申請項目 (要綱第2条) 該当するものに○を 付けてください。	1. 職安紹介者
		2. 訓練修了者
		3. 派遣労働者
		4. 障害者等
	⑦事業主との関係	2親等以内でない ・ 2親等以内
4 記載内容などに関する調査への同意	(申請事業主) 記載内容について調査することに同意します。 印 (申請者の印)	
	(対象労働者) 「3」に関する記載内容について確認し、内容に相違ありません。 また、記載内容について調査することに同意します。 年 月 日 住所 氏名 印 (対象労働者の印)	

様式第1号（第5条関係）

様式第2号（第6条関係）

様式第3号（第7条関係）

様式第4号（第5条関係）

（平30告示14・全改）